

捕コラレタルチ實見シタル者アリ

五、三日朝尾久町大字上尾久ニ於テ二名、怪レキ鮮人アル
 ナ認メ之レチ捕ヘントシタルニ彼ハ短銃四發ヲ持キ抵
 抗シタル故、一人ヲ撲殺シ、又ハ半殺シ、併同町佐藤病
 院ニ入院セシナタリ。尚ホ同人等ノ自白ニヨバ某々三人
 ヨリ依頼セラレ、當方面ヲ燒キ拂ヘバ三年間坐食セ
 レタ、更ニ金ヲ與ヘテ帰國セシムベレトテ、日當金武拾五
 円ヲ貰ヒタリトノ事ニシテ、又タ竹筒ニ火薬ヲ入れタ
 モ、ナ所持ニ居タリト云フ

四、雜司谷池袋、中野方面、事實

六、雜司谷西原方面ニテ、二日、地震ト同時ニ消防部

青年團等、全部集合シテ敬言成ニ当ケタリ。其敬言
 成中鮮人が井戸ニ何カ符號様、印シテ着用ケ廻リ
 ツツアリト、報ニ接シ、三浦陶器店主人（六百七十五番地）
 ハ直ニ自転車ニテ其方面ニ向ヒ之レヲ追跡セントセシ
 モ彼等ハ既ニ去リテ其ノ姿失シタリ。又其ノ符號
 ハ（ア）（シ）ヘ等ノ印シニシテ鮮人ノ吳軍勤頃ル怪シギ
 モノアルタメ直ニ之ニ對スル敬言成ニ嚴重ニシ居住鮮
 人ハ一步も外出セシメザルヤウ監視ヲ附ニ、更ニ隣境迄
 者ニ對シテモ充分、詳立處ヲ為サレタルガ翌二日ニ
 至リ一般、鮮人駆逐出シタルヨリ監視中、鮮人全
 部ヲ引致シテ敬言察ニ引渡スヤ、家宅搜索、結果
 六二日鮮人ヲ敬言察ニ引渡スヤ、家宅搜索、結果

雜司ケ谷六五六番地ニ革文社ノ表札ヲ掲ヘ三名、鮮人内一名ハ東洋大學文科生徒安永義哉（住居レタル家ヨリ、日本刀鹿本、宣傳仰刷物多數（専用版形位モノ、厚サ約五寸位、重量）ヲ押収シテ敵言察ニ引渡シタリ。當時青年團ノ敵言察ニ引渡シタル鮮人ハ三組三七、他ハ間モナク帰サヌタルモノ也、革文社、一九八九年二月二十日ニ至ルモ未だ解放セラシテ、同鮮人等ハ社會主義者ナリト一般ニ信セラレツツアリ。

三、雜司ケ谷水久保ニハ六百餘名、鮮人勞働者居住ニ地震ト同時ニ向原、廣場ニ避難ニ至極平穏ナリニモ鮮人駆逐キト為リヨリ之ヲ水原浩志勤寫眞館ニ收容シ軍隊ト警察不トニ於テ保護反覆也。

タリ

四、池袋方面ニ住セル鮮人ノ大部分ハ敵言察ノ手ニ保
 護セラレタリシガ、二日夜九時半頃本所方面ヨ
 リ、避難者ト称スル鮮人一名池袋六三五番地
 煙餅屋ニ放火ニ居タルヲ認メ青年團跡ニテ
 池袋駅側ニ於テ之ヲ捕ヘ群集、為メニ政殺セラレ
 タリ。其ノ所持品ハ燒キ二個三口木ケット四三火薬ヲレ
 キ異様、臭氣ヲ帶ビ居タリト云フ

九、三日夜十時頃成蹊學園裏裏ニ、三名、鮮人捕ヘラレ
 レが、其ノ所持品トシテ、風呂敷包トバスケット、二
 箇ナリシモ、其中ヲ調べタルニ縮緬帶其他高価品
 客ヒアリシタゞ火事場泥棒ト認メ警察ニ引致セラリ

六、中野、豊多摩監獄、於テハ震災當時大島某外四十人内外、
 社會主義者アリタルが獄内、破壊^{爆破}カリシタメ、囚人ハ何
 レモ監獄庭先ニ避難セシメ居タルニ社會主義者ト称スレ殺
 人強盜犯 [REDACTED]
 [REDACTED]者他、社會主義者等ト功
 力ニ聯絡ヲ取り居タル模様ナリシガ五日夕刻他、囚徒
 ニ對シテ逃走煽動ノ演説ヲ為ス等形勢煩ル不穏
 ナリレヨリ典獄ハ遂ニ之ヲ射殺シ又タ之レト雷撃シタル
 強盜五年囚 [REDACTED]、片腕ヲ斬リテ之レテ鎮壓
 レ同時ニ中野電信隊、應援ヲ得テ漸ク事無キヲ
 得タリト云フ

五、新宿淀橋、代々木方面、事實

一、西慶災當時、新宿駅構内、陸軍用火薬、貨車數輛アリシガ一日夜以來鮮人が奪取、目的ナシニ之ニ襲来スル人等専ラニシテ同貨物ハ三日頃軍隊ニ引取ラセキガ夫ニカアラヌカ四日午後九時頃新宿駅側京王電車ヨガード由代タ木方面へ距ニ五百メトル線路西側ノ構内ニ於テ學生風、男子數人ト一日本婦人トが新宿駅方面ヨリ逃ケ未クシナ駄岩自警團員ノ追跡スル所ト有リ、日本婦人一名之ヲ捕ヘラレタルモ他ハ逸走シタリ、同婦人ハ二十歳前後、妻女男風ノ者ナリシト云フ

二、本會ハ來訪者、談ニヨレバ三日前九時頃淀橋警察署署員ニ出頭シ、鮮人取調、摸様ナ見タルニ捨擧

者二百名位ニシテ其内拘留所内ノ者、頻リニ革命歌ヲ謳
 ハ騒擾ヲ極メ居リニカ、高等係取調、卓上六〇エアーレッ。
 一錠ニ^ニタイナマイト^トハ^ト壯衣塙シタルモノ壹箇十二番位、獵銃
 、経子ヘコタイナマイト^トハ^ト壯衣塙シタルモノ壹箇^四インク^ト、
 外箱ニ爆薬ヲ密レタルモノ壹箇、其他紙包、爆薬數
 箇及ハ兵労社、秘密出版ノ檄文、共産黨系、宣傳傳
 文、独立運動三閨スル檄文及ヒ其他革命的文書數
 多アリ各係員、言ニヨレバ独立運動者及ヒ共産黨
 系、者、計畫的手段ニヨル暴動ノ証跡歴然ト
 テ掩フ可カラザルモノアリヌリ

三、西日夕刺代々木寓居於テ一台、自動車張各方
 面ニ向リテ上疾走シ来リ農科大學表門ニ在ル自警

團、警戒線ヲ突破シ更ニ第二、警戒線タル富呂三
 橋ニ及カ、リタル時恰モ第一警戒線ヨリ追跡ニ來
 リタルモノニ追附カレ其ノ第二線ニ於テ喰止メラレタリ
 其ノ自動車内六四名、鮮人ト日本人、運転手トアリ
 ルが詰向、結果其ノ名并頗ル曖昧ニシテ不逞鮮人
 ナルコト明カトナリタルタメ或ハ之ヲ謀殺シ、或ハ之ヲ傷
 ケタル未收容者警察署ニ引渡シタリ

六世田呂、松澤溝口、玉川、十歳二方面、事実
 一三日、夜自敵言團か世田呂ニ於テ憲兵及ヒ巡査が鮮
 人二名ヲ捕ヘ取調申其、行動如何ニモ奇怪丸ニヨリ
 自警團員ハ奮激シテ之ヲ撲殺シタリ

六、松沢方面ハ泉ニ火薬庫アリ、軍隊ノ警戒一層厳重
 十ルタメ何等ノ異狀ナカリシカ同地ニ六以前ヨリ一人、社
 會主義者居住シ今回、災害以未一人、出入者ナカ
 リシモ自警團ハ警戒、為メ之シテ敵警察ニ引渡
 レタルガ彼ハ表手銃一挺ト玉五十發ヲ所持シ居タリ
 三、溝口方面ハ高津敵警察分署ハ管轄内ヨリ運レ未シ
 鮮人六名アリタルガ何レモ善良ナルモ、ナルニヨリ現在同
 署シ於テ小使代リニ使用シ居タリ

四、玉川方面ニテハ大丸組ニ雇ヒテ土工ニ從事スル鮮人百
 五十名許リ居タルが二日軍隊ハ警戒、必要上之シテ捕
 紣セシトシタルニ警官か其、性質ヲ証明シタル結果、軍
 隊ト敵警察ト協力シテ之シカ警戒ニ當ルタリ

五月二日、午後十時三十分頃、調布方面ヨリ代々幡自動車
 部門ト箱用ニ書未タル一台、自動貨車走リタルが其
 上ニハ蚊帳ニテ掩ハシヌテ席ニテ屋根ナ作り、貨物、
 積載レアルモノ、如ク財物ヒタリ、而ニテ同車、烏山水
 車小屋第一非常線(烏山自警團)ヲ通行スルヤ
 ピマレ凹ノ弾今アチ及皮ニタルモ彼等等ハ肯カズニテ突破
 ニ去リタルガ、第二、非常線前ノ橋ノ破壊ニ居ル
 テ知ラズニテ突破セントシ遂ニ車輪ヲ留設ニテ動
 カズナルト同時ニ運転手外三人、同乗者ハ直ナ逃
 ゲ出シタルモ貨車、箱中ヨリ一人、首ナ出シタル者
 アリ勿シ自警團員、認ム所トナリ團員二百
 名許リニテ自動車、周囲ヲ取り巻キ取調ヘタルニ箱中半

三名、鮮人潜伏ニ居タルチ三人（由一名日本人）逸走シタルヲ
 除ク外捕縛シ又々白米二俵、火金、鎗ハサツ及ビトランク尾
 箇其ノトランクノ中ニハ多量ノ藥瓶ト鋸、玄能、斧板、
 等モ密レ居タルヲ押收シタリ。猶更ニ嚴里ニ取調ベ
 タルニヨリ彼等ハ府中ノ裏ヨリ來ウタルモノニシテ一更ニ三四
 十名か続イテ無事リ込ミ来ル筈ナク四トノ事ナリニシカバ
 直生之ニキ烏山駐在所ニ引渡サントシタルモ敬言肩
 ハ何レニ方逃ゲ去ツテ不仕ナリニヨリ、翌日府中警官
 本署ニ引渡方ヲ交渉シタルニ部長某来リシモ、青
 年圍捕縛、際負傷者ヲ出シタルタメニ負傷者
 及取ヒビトテ之ヲ拒ミタリシカ嚴談ノ結果渾ク引
 却取ラセタルモ、其途中鮮人、前領ヲ逃ガシタル為ニ青

年四月激昇一方ナラズ、其後警察察ニテハ極力其事
實ヲ非認シ居レリ。尙ホ鮮人、自白セル日後ヨク未ル
ベシロト、鮮人一團ハ其後未ラザリシハ、恐ラク寢裏
逸走者、通知ヨリテ他ニ逃ケ去リタルモノ、如シ。又
タ逸走シタル鮮人、首領ヲ除ク外、何モ途中ニ迂路
ツキ居ル所、翌日自警團ニ捕ヘラレタリ。

七、大崎、平塚、大森其他各方面事實
一二日午後三時頃大崎町、大崎館前ニ於テ青年
團、警戒中、二名、鮮人か南方ヨリ来リタルニ會
シ之シヲ尋向シツアル際巡査來リテ之ニテ運レ行中
久也が間モナク九子渡方面ヨリ數百名、鮮人押

寄セ来レクトノ報接レタルタメ、巡査在御軍人、青
 年國等千束村迄出カケ一方大崎ヨリ五反田ニ立
 リテ非常警戒、令マチ堺ニ婦人小兒等ミシテ池田侯
 莊、備前山等避難セレル等用意急リ無
 カリシガ、結局来リタル鮮人三十餘名ニ過ギス、但
 レ別ニ不穏、徒トモ認メサルニ由リ敵言察ニ連し行
 キテ之ヲ保護ニタリ。

二、三正午、住原郡平塚村下蛇窪ニテ小學校ニテ土地、青
 年國、在御軍人國等、手三、農災民ニ對スル食糧
 一配給斗為シツアリシガ、日頃ヨリ村民、注目せん不良
 徒十餘名押寄セ来リ之ヲ妨害セヨリ、村民憤慨
 一直生彼等ヲ包围シ巡査派出所同行ニタリニ、

高山某外一名(下蛇窪三五番地居住)が彼等ヲ擁護スル言チキ、益々村民ノ激昂ニ買ヒタリ。蓋し高山某外一名、日頃ヨリ社會主義者トシテ、嫌疑ヲ蒙テツツアル者ナリトニ。

三平塚村一帯ハ、二日午後四時半頃、諸方面ト等レタ不逞鮮人、二千名横濱ヨリ殺到シ来ルト、風説類リナリシガ為メ人心動搖殺氣立キタル間ニ於テ大字宮前二五三番地ニ居住セル鉢首省勦務(省總督電車運転手)、鮮人文正奉、同人妻金小禮、同人弟鞠敏、外親戚文姓二名、家族ハ鮮人十九名ニ一度大崎分署ニ拘引セラレタルモ村民ハ日頃彼ノ一家が善良ナルヲ知ル多警察署ニ到リ眞陳證明ニ

彼等ヲ連レ帰リ、爾來彼等ニ就テ生活並起居、安
全ヲ保護シ居リ。

(四) 福田狂二ハ居宅ヲ立會川占メ雜誌曰進也、事務所
所チ銃ナ森ニ置キタルガ二日十一時頃其ノ事務所ヘ
鮮人數名逃げ入タルタメ、群集ハ之ヲ押寄セタル
ニ事務所内ニ居者等が反抗シタルタメ群集中
大鋸持手行キタル者其一人、首ヲ引キ切り、一人ヲ袋
叩キニレタルニ狂二ハ獵銃持手出テ來クリタルニ夫レテ
奪去取テ敵セストヤ思ヒケン何レモ裏口ヨリ逸走シ
リ。而レテ狂二ハ甚足三河川敬言察不署ヘ逃げ入ニ
保護シ求メ、今尙も同署ニ保護中ナリト云フ尙
狂二本宅ハ門ヲ鎖シテ空家トナリ事務所ハ貸家

札貼居レリ

五山川均ハ池上村字市人倉ニ山川。今堀内某名義
 ニテ一戸ヲ借り受ケ地震後九月三日ニ大森方面ヨリ移リ
 来リタルカ五大人同居ニテ毎夜出掛け拂曉帰リテ表
 ヨリハ今ラジ裏ヨリ出入ニテ脣ハ戸ヲ鎖シ居タリ。近所
 者其一連勤チ怪レニテ官窓密ニ告ケニシ。本月十三四日
 頃憲兵三名及ヒ裏裝巡査五六名一夜張番セシモ
 其ノ夜ハ帰来セズ、依テ會々其夜来リ居タル山川
 妻菊菜ヲ訊向シ得ル所アリタルモノ、如ク四今日
 中六均サ拘引スベシトテ引揚ケタルカ、其後次第見
 ズ三四日後菊菜来リ、二三日中ニ其ノ家ヲ退去ス
 ベシト家主ニ言ヒタル候、現在其便トナリ居レリ、其

後憲兵モ未ニサル故、想フニ均々敬言察ノ年ニ檢舉セラレシナラン。

因ニ山川薰榮、辭田正四番所九番地北海道農耕大學教授青木某、娘ニテ其家同居シ葉田ト称シ居タルモ、近所ニテ普ク山川ナルコトキ知リ居レリ。尚近所ニテ夜敵言、事等青木ニ對シ特ニ相謀セサリシが青木氏ハ震災後北海道ヨリ帰東シ自警團ニ對ニ留守中ハ女許リテ夜敵言ニモ出マセシテ曰下挨拶ニタリト

六、在原郡方面於テ自警團其他、手ニヨリ捕縛ニ其筋引渡シタル鮮人中本会、調査シ得タリ數左、如二所村字名 鮮人數 町村字名 鮮人數

平塚村戸数	少数	大崎町五反田	十數石	赤瀬村古川	十數名
龍原	ク	居木橋	ク	碑食村谷畠	二名
小山	ク	日里村中里	小數	池上村道口橋	六七名
十數名	ク	下百黒	ク	馬込村岸前	小數
中延	ク	六七名	ク	平張	ク
谷向	ク	大森新	十數石	山崩	ク
十數名	ク	新井村森崎	六七名	羽田町	ク
東	ク	大井町	三十余石	羽田町	ク
小數	ク	蒲田村山野	六名	山崩	ク
上蛇蹕	ク	蒲田新宿	八九石	羽田町	ク
下蛇蹕	ク	矢口村古市場	小數	羽田町	ク
二十数名	ク	原	立石名		
大崎町大崎	ク	六郷村雜色	少數		
下大崎	ク				
谷山	ク				
小数	ク				
桐谷	ク				
十數名	ク				

第三章

神奈川縣方面ニ於ケル不逞鮮人及

社會主義者，行動

一、横浜方面，事實

一、朝鮮人騒ぎ始メハ、百午後四時頃、壽署管内ニ於テ鮮人ト巡査ト、格闘アリ、鮮人ハ巡査ニ對シ短銃ヲ打キ斃ケル。是レカ抑モ鮮人騒ギノ始コリナリ。

二、鮮人中最毛其、暴行ヲ逞シタルハ山手町署管内中村町裏手相次山附近ニ於ケル鮮人一團ナリトス。此地ハ日ヨリ罹災民、辟難多ク、一日、朝ハ男ハ皆ナ食料、用意ヤ燒跡、見極メニ出張シタルタメ、全ク女子ト商人等ノニナリシガ、鮮人奇貨置ケヤシトシテ來リ、掠奪、強姦其他殘虐的行

爲テ星ウシタルヨリ避難民ハ非常ナル恐怖心ヲ起シ天
騒動ト爲リニナリ。

三、中村橋ハ二日ノ午前十時頃相沢山方面ヨリ群衆が追落
シテ末リニ鮮人ト衝突ニ鮮人ノ殺サレテ橋下ニ墜落ニシル者
十六名ニ及ベ。捕ヘラレニ朝鮮人ハ何モ風采ニ似合ハズ多キハ
卷百圓或ハ百餘位ノ金ヲ所持シタリ。是レハ掠奪ニタル金キル
カ、或ヘ何レノ邊ヨリ受取リテ來リニ金ナルカ未詳ナリ。

四、横浜ノ鮮人ハ過激派、或ハ社會主義者、煽動ニヨルト、說
アリ明確ニハ判カラサルモ其、捕ヘラレタル鮮人ハ殆ド悉ク指輪
金時計其他、金品ヲ所持セサル者無ニ。木以テ其ノ掠奪
如何ニ猛烈ナリニカナ想察スルニ足ルベ。重ニ蔓レ等鮮人ハ
車橋派出所管内ニ居リニ沖仲仕、徳ニシテ、中ニ六館賣商

人等ヲ混シ居リニモソハ極ナテ少數ナリニか如ニ。

五、相沢山避難者中婦人非常ニ多ク、其中二六隨分死体モアリニガソ
六、或ハ產婦或ハ病氣、爲ノモアリント雖に強姦死ニ至ラシメラレタ
ルモノモ少ナカラサリニ事實アリ。

七、中村橋方面ノ衝突ニテ其ノ殺サタル鮮人約三十人其中日本人
毛三名混シ居リニか如ニ。

七、根岸刑務所、地震ト同時ニ倒瀆シタル爲ノニヲ解放スルニ至
シカ、其四人ハ放護ノタメ非常ニ活動ミタリ、就中山、手方面ニテ
鮮人、婦女子等ニ對スル兇行ヲ救助シタルモノ少ナカラズ又夕中村
橋方面衝突、際ニ於テ鮮人ト奮闘シタルモノハ多ク八人ナリ
ト云フ。

八、戒嚴司令官將校某ノ報告ニ拠ル、横浜方面ニ於ケル鮮

ノ符号ハ左ハ如シト云フ。

☒ 放火 ☒ 爆彈

九、各方面ヨリ、事實ヲ綜合スルニ、鮮人襲來説ハ横浜ニテモ
警察ヨリ警警告ヲ与ヘタルコトが其始メナリシカ如シ。即チ各方面
三合言葉ヲ作リテ朝鮮人ヲ誰何シロ怪シイモノガアタラ殺ミテ
モ宣ニイ四ト云フ旨ヲ傳ヘ之シが中央部ハ一日、夜、山ノ手ノ方ハ音
ノ朝アシリニ傳播シタリト云フ。

十三日午後九時頃、櫻道ニテ外國人家ニ放火セントタル鮮人
三名アリ。現場ニ於テ二名ヲ捕へ、他、一名ハニシテ逸セシカ是六
春署第一大隊ノ手ニ由リテ捕ヘラレタリ。ニシガ重ナル原因ト為
リテ放火説加宣傳サセテ、山ノ手ハ非常ナル恐怖心ヲ一帯懷
カシムルキトト爲リタルか如シ。

其、二日稻荷山ニ於テ三名、鮮人が日本婦人ヲ輪姦シツリアリシが、忽チ現場ニ於テ寿署敬言官、捕フル所ト爲ドリ。二日高島別邸内、仮署ニテ、面ノアタリ者ガ強姦シタルモノアルト指示シタル鮮人ヲ見タル者アリ。

其、三日、午前十時頃ヨリ、鮮人騒ギ類クドミテ起リ、三日四日ニハ最モ其ノ猛烈ヲ極メ、七日迄住民ハ一日モ安心スルコト能ハズ、殆ド不眠、状態ニテアリシナリ。ソレハ堀内ノ後方ノ山ニ火薬庫アルノ故ヨツテ、若シニ放火セラルトキハ其地方ハ全滅スルヲ以テナリ。十三日、午後五時頃警察ヨリ、朝鮮人が暴行スルカラ自警セヨ四十ノ故言告アリシラバテ市民ハ何とも武器ヲ携ヘテ各避難所ヲ撤廃シ、五日軍隊ノ入口迄ハ何レモ寢伏ニ警戒シタリ。

古、西戸部署管内ハ、鮮人壬工多數ナリシヨリ、其ノ騒ギモ一層

甚ニカリシ。現在西戸部署ノ手ニ捕ヘラレ居ルモ八十名内三十
名ハ現行犯ナリトキテ久保山避難所一帯ノ荒サレタルハ是レ等
、鮮人ニヨルモノ如シ。蓋三同所ニテハ幾多ノ強姦撫奪等が行
ハレタルモノトス。

十五、土エヤ人夫ノ暴行ハ、彼等ノ民族性ニモ由ルハケレモ、地震ト同時ニ
各土方部屋ノ飯場ガ破壊セラレタルタメ食料ニ窮ニ、三々五々隊
伍ヲ組ミ、食料荒ニテ始メ、之ニ動機ヲ得テ、各種、煽動行ひ、其
猖獗ヲ呈フスルニ至リタルモノ如シ。

十六、本牧ニ於テハ井戸ヘ毒ヲ投シ殺サレタル鮮人六七名ニ及ビタリト云フ。
十七、神奈川方面ニ於テモ、鮮人ノ強姦、放火、掠奪等行ハレタルコトハ熾
ニ喧セラレ居ルモ土エノ口タイナイトコト所持ニ居リニモノハ保土ケ
谷、横浜、浅間町戸塚方面ニ六百許リ居リニ鮮人ナリニナリ。

大横浜ヨリ避難ミタル婦人、詰ニヨレハ同地、久保山ニ於テ一日、午後三時頃、一朝鮮人か年齢三十四五位、婦人ヲ強姦シタル上、之ヲ殺シタルタメ群集ノ殺ス所ト為リタリト云々。

十九、京橋宗十郎町に「ギ屋(正藝妓屋)」ホん子(本名横川靜代、三十八才)ハ病氣、爲メ、九月一日横浜ニ赴キエガ、適ニ地震ニ遇ニ、單身吉田町、野原ヘ避難ミツアリニ際、薄暮土工体ノ勇来リ、口津波カアリミ、口ト連呼シタルヨリ多數、避難者ノ再び驚キ慌テ、思ヒ^クニ岡村山ノ方面ニ逃ルヤホん子モ口助ケテ、^クコト呼ビナカラ多數、男女ト共ニ矣、手ヲ引カレテ岡村山ヘ逃レタ。此時吉田町ニ避難中ホん子ト同シ場所ニ居リ、二十才位、娘十五六才ナ其弟トモ亦タ他ノ七、三手ヲ引カレテ矢張リ岡村山ニ逃レタルモ、途中右ト左ニ其ノ方面分レタリ、か間モナク

別方面ニ行キシ娘ノ声ニテ四アレト、助ケテ呉レ四ト、悲鳴ガ耳ニシ
 ルタメあん子ハ関心ニ耐ヘバ其方ヘ行カニトセニ、手ヲ握リ居リシ
 士工ハ忽チ暴力ヲ以テあん子ヲ引キスリ、山ノ方へ連レ行キ凌辱
 ヲ加ヘシトセリ。是ニ於テあん子ハ一身籠メテ對抗中根岸監
 獄ヨリ解放セラレタル數十名ノ囚人、爲ニ放ハレタリ。彼ノ囚人ハ
 ジエヲ捕ヘミヲ取調ヤタルニ其ノ士工ハ鮮人ミシテ、ミカモ不逞鮮
 人ノ徽章ト短銃トヲ所持セモナルニヨリ。囚人等ハ遂ニ竹
 槍ヲ以テ其ノ鮮人ヲ突キ殺ミテ河中ニ投セリト云ス。あん子ハ殆
 ド人事不省ニシテ、其夜ハ四人ヨリ保護セラレ、翌曉心氣漸ク
 靜マリシ後、初メテ娘、行衛ヲ囚人ニ詰セミニ七八名許リ、囚人
 ハ棍棒ヲ手ニニシテ之ヲ搜索セシ結果、直ぐ附近ニ於テ強姦セ
 ラレ且ツ陰部ニ土埋メラレタル屍體トナリ、弟ハ姉、危急ヲ

見テ三ヲ助ケントニ崖へ穴キ飛バサレテ、僅ニ樹木ノ枝ニ支ハラレニシテ
 リニ依生存ニ居リシヲ發見ミ、囚人等其弟ヲ助ケヌタ娘、屍体ヲ燒キ
 其骨ヲ所持セシメテニレバ返スコトニセリ。かん子ハ其日、午後囚人、
 此メルヲモ聽カズ、其處ヲ辭ニ、囚人ヨリニ箇ノ握飯ヲ貰ヒ、往斐ニシ
 帰高スルヤ、主人ノ家ハ既ニ灰烬ニ帰シタルヲ見落胆、餘自失ニテ倒レ
 リシテ赤十字病院ニ送リ、數日ハ後、較ヤ快癒ニ赴キシヨリ、主人ノ府
 下大崎字五反田百十番地萬屋ニ赴キタルニ恰カモ主人ノ家一同モ此
 駆難三居タリシタマニシ假寓スルコトナレリ。

辛、二日前土時頃、横浜駅前ノ焼跡ニ三名ノ婦人避難シタルガニ
 名ノ鮮人來リ、三婦人ヲ捕ヘ、將ニ三ヲ強姦セントセリ、適マ横浜ノ青
 年團員ノ為メニ發見セラレ鮮人ハ遂ニ其ノ殺スル所トナリシト云フ。
 三、九月旨薄暮櫻木町駅前ニ附近一人々三名ノ鮮人ヲ取調べ

タルニ、鞆、中ヨリ猫ら十數箇及ビ短刀等ヲ各自所持スルヲ發見セラレタルモノ、群集ノ激昂甚シテ、遂ニ三十六カタメニ殴殺セラレタリ。當時捕ヘラレタル鮮人ハ、最初ハ一名尋テ二名ナリシが、何レモ土エ風印絆天ヲ着シ居リシモ言語ハ全然通セサリシト云フ。

主二、四日赤坂台町秋山洋服店主人か横浜本牧字梅田、農家ヘ立寄リ水ヲ乞ハントテ手ヲ井戸ニカケントセシニ、其家人ハニレラ拒ミタルニヨリ怪ニテラヲ問ヘ、乍先頃夕刻日本人、老婆が末ア毒ヲ其井戸ニ入レシトニタルヲ、青年園が捕ヘテニヨリ尋問セニ、或ル人ヨリ五圓ヲ貰ツテ毒ヲ井戸ニ入レルコトヲ依頼セラレタリト、事ナルヨリ以米各戸毎ニ井戸ヲ嚴重ニ取締ル事トセリ四ト答ヘタリド、又ダ根岸、競馬場東側、井戸ニモ阿片ヲ投ジタルモノアリト云フ。

主三、十三日、夜秋山洋服店主人横浜山下町、埋立地ニ辟難シ居ルヤ

驅逐艦か熾ニ探海燈ヲ照ラシ居リシか更ニ他、一彼モ照ラシ始メタルヲ認メタリ。翌早朝聞フ處ニ於ル農政局、曰アリヨー此号が上海ヨリ不逞鮮人ト露國ノ赤化運動員ヲ搭載ニ暗夜乘ジテ上陸セシト企テタルヲ以テ、其少尉がニシテ發見ニ驅逐艦ニ報告シタル結果遂ニ其船ヲ捕獲シタル為ナリト云フ。是ヨリ先キ怪シキ者か其邊ヲ徘徊シテ軍艦、着陸地點ヲ尋ネテ居リシモ、当地ノ人々が詰ニテ居リシコトニ照合スレバ左、噂ハ強チニ根據ナキ說六アラサリシカ如シ。

二、神奈川方面ノ事實

二日夕刻、神奈川、騒動ハ殊ニ甚シク其ノ方面ニテ鮮人、捕縛シタル者多カリシが有線附近ニ於テ、捕縛セル一鮮人、如キハニ食入

リ大、鎧ヲ所持し居レリ。自警團が嚴問シロソレヲ飲ミテ見ロ
ト言ヒニ、彼ハ平然ト云テ笑ヒ居リシヨリ、益々疑ヲ増シ鎧中、
水ヲ調べントセシカ、彼ハ俄ニ其ノ鎧ヲ地上ニ投ケ付ケテ破壊シタル
ヨリ遂ニ群集ノ為メニ斬殺セラレタリト云フ。(神奈川町民謡)
二、二日夜八時頃、横浜駅前ニ、三名ノ怪ニキ鮮人来リニ由リ、群
集ハニレテ捕ヘントシテ追ヒ駆ケタルニ、別ニ神奈川方面ヨリ三四
十人ノ鮮人追ハレ来リタルニ會シ、両方ヨリ挾撃ニテニテ捕縛ニ及
ニ彼等ハ毒薬短刀(神奈川方面ヨリノモノ同様)等ヲ所持シ
居タルタメニレテ神奈川警察署ニ引渡シタリ。

三、川崎方面ノ事實

一、四日夕刻川崎駅附近ノ料理屋主人ハ豫テ井戸を投毒、尊アル

0612

折柄、何者か密閉三居タル戸板ヲ破壊スル者アリ且ツ井中ノ難
難悉ク死シ居タルタゞ必宣投毒ノタメナシト騒キシマアルニ際シ
一名ノ鮮人突然トシテ現レ、拳銃ヲ差附ケラレタルヨリ主人ノ屋内
ニ逃ケ入り改メテ鎗ヲ以テニ向ヒタルニ、鮮人ハ其間ニ逃ケ去リ主
主人ハ追跡中、川崎駅附近ノ鉄道線路ト京浜電車トノ中間
ナル畠中ニ於テ、此ノ騒キニ駆ケ附ケタル青年園、爲メ鮮人ト謀
リ殺サレタリト云フ。

二、五日夜九時頃、川崎青年園ハ拳動怪シキ鮮人ヲ捕ヘ、之ニ警
察ニ引渡サントニタルニ、捕縛、際、鮮人反抗、爲メ、負傷ニ居タル
タメ、警察察ハ四負傷者ハ受取ラズコトテニシラ拒絶セントニタル旨
リ、警察上青年園ト、間ニ衝突アリ、結局警察ハ其失言
ヲ詫ビテニレヲ受取リ事無キヲ得タリト言フ。

三、三日、京浜電車川崎停留場附近生洗踏切側に於テ、鮮人ヲモキ者電話線ヲ切断セント、一人ハコパンチ山様、モノ一人ハ短刀様、モ、ナリタリニカ、事發覺スルヤ、彼等ハ急ニ逃走ニ遂ニ其踪跡ヲ失フ。

第四章

大阪府、長野、埼玉、山梨各縣其他ニ於ケル

不逞鮮人及社會主義者、行動

一、大阪府方面ノ事實

九月十二日前零時乃至一時迄頃、間ニ於テ、風雨濃シキニ乘、京阪電鉄沿線牧方火薬庫ニ三十名前後、鮮人（内日本人ラニキ者二名アリテ指揮ニ居リ）襲来シ、突然步哨ヲ撲打伏せ居ル处ヲ、他、步哨が発見シ、急ニ報ジタルタメ、警官在御軍人、

青年團等駆ケ附ケ日本人一名鮮人二名ヲ捕へ、他ハ逸走セシメテ
 リ。尙木其捕ヘラレタルニ名、鮮人ハ共ニ労働者風、者ニシテ、京都
 ヨリ入り込ミタリトノ噂アリ。又タ是ヨリ先キ、一周間前ヨリ同地於
 テ鮮人襲来、風説アリタルタゞ、町民ハ警察ニ夜警言、出願
 ヲ爲シタルモ許サレズ、以テ安事アルニ及ビタルナリト云ス。

二、長野縣下ニ於ケル各方面ノ事實

震災、起ルヤ本會關係者中大阪ヨリ信越線ヲ経テ東高ニ
 急行帰還ニタル者アリ、會々沿道ニ於ケル鮮人、行動並ニ之ニ
 對スル沿道警戒ノ状況ヲ審ニスルモノアルヲ以テ左ニ掲グ。

三日午前十二時半、大阪ヨリ乗車名古屋乗替ニ至ル迄ノ無事ナリ
 が、夫ニヨリ信越線ヲ迴ハリ長野迄未ルヤ長野ヨリ大宮、間ニ

異状アリ、恰カモ戦時状態ニシテ在御軍人青年團、消防組等總出ニテ各駅ニ在リニガ各列車毎ニ鮮人ヲ物色ニ居タリ。

長野ヨリ大宮迄、間ニテ、五人焉々ニ乗込メル鮮人四名ヲ捕ヘニカ、又、逃走シタリ。四人ノ中ノ二人ハ日本軍用ダライトマイト所持ニ、一人ハ米國製、爆弾ヲ持チ居レリ。其所持ノ方法ハ日本ハスクレット命中ニ入レヒ。食料ノ如キモノヲ置キ、其下ニ隠ニ置ケリ。其隠ルルヤ乘客中ニモ混ジ居タルモ、列車、下部ナル聯結車ニ窓伏セトナリテ取り附キ隱レ居タルモノ少ナカラズ。捕ヘラレタル者ハ警備者ニ拉致サレ行クヲ目撃ニタリ。

軽井沢、其他三ヶ所ニテ各屯名以ツ捕ヘラレタルが同鮮人中ノ一人ヨリハ碓氷峠發電所破壊ノ計画ヲ漏ラセリ。即チ前日捕ヘタル若鮮人中、一名ハ殺サレ残リ、一人が白状ニタルナリ。大宮駅、助役ノ一人ハ確

氷、而アリトヨキノ大キロワイヤ凸ノ六既ニ切断セラレ、僅一本ニ用ヲ爲
シツタルモ、夫ハ一般乗客、危虞心ナ起スガ故ニ秘密ニ居レリト言
ヘリ。

大宮ノ手前、本庄駅六五日前三時頃三三四名ノ一行三台、
自動車乗り放警戒線ヲ突破シ来リタルがソレハ碓氷、発電所
襲撃ニ向ヒタルモノ如キモ、幸ニ在郷軍人團青年會等、擊
破スル所ナリ。其目的ヲ達セカリシモノ如シ。

其頃東京カラ来ル列車ハ辟難民が一杯、口々ニ鮮人、暴行ヲ
罵リ居タリ。亦此テ鮮人ニ對スル國民、憤慨心ガ如何ニ盛ニル
カヲ知ルニ足ルベシ。特ニ我々之感ジタルハ、暗夜中碓氷峠、隧道
ヤ橋梁等ヲ熱心ニ敬意致シ、以テ東西唯一之交通路を碓氷、
隧道ヲ青年等、キニヨリテ守ラレツアル事、即チ是レナリト。

三、埼玉縣下本庄方面、事實

埼玉縣本庄町敬警察署ニテハ、東京震災以来多數ノ鮮人ヲ
留置シタルが町民等鮮人ノ行動ニ激昂、結果四日敬警察
署ヲ襲撃ニシテ奪ヒ去リタルタゞ其後町民ノ検挙セラレタル者
百五十餘名反ベリト云フ。

四、群馬縣藤岡方面、事實

群馬縣藤岡町ニテハ、町民等鮮人ノ行動ニ激昂シテ、敬警察
署ヲ襲撃ニ豫テ同署ニ留置シタル多數ノ鮮人ヲ奪ヒ去リ
タル為メ目下検挙中ナリト云フ。

五、山梨縣方面、事實

一、山梨縣北都留郡大月村ハ、東京電燈發電所ノ所在地ルが、
旨約三十餘名、鮮人（中ニ日本人モ混シ居タリ）發電所ニ向ニ
レテ破壊セシトタルコト、村民等、發見スル所ト爲リ。村民ハ其ノ
鮮人ヲ捕縛シタルヒニレテ甲府警察署ニ送リタリ。尚不鮮人等
ハ電線切斷、道具ヲ持テ、金負強ニ下^シライナマイトヨリ所持ニ居
タリト云フ。

二、同縣東山梨郡、塙山、日下部兩駅附近ニハ從來餉屋勞働者多
數、鮮人往來ニツツアリタル者八月三十日夜ニ至リ、悉ク其影ヲ殺
ミタルが九月十日頃ニ至リ、塙山ニ一名、鮮人潛伏ニ居タルヲ發見、
ニレテ取調ハタル旨自分等ハ他、鮮人ト同行セサリ云か故ニ今後
相会スルトキハ殺サレルノ虞アル旨リ所地ヲ離レホリシ者ナリ。夫六

九月旨ニハ何處カヘ寄リ合ヒ三日ニハ何事カラ爲サントスルノ豫定ナリシニ、同意セサリシが爲ナリ此ト答ヘタル由、前後ノ事情ヲ綜合スルニ、彼等鮮人ハ旨ニ大月ニ集合ミ、三日ニ各發電所ヲ破壊シベキ豫定ナリシニ、突然震災ノ起リタルヲ機トシ、一日ヲ早メテ何カ將ニ爲ス所アラシトセシガ二日大月ニ於テ捕ヘラレタルモノ如シ。

六、千葉縣旭町方面、事實

一、新橋藝妓屋新若松夫人外一名ハ九月五日千葉縣旭町ヨリ逃れ、帰リタルが同町ニ於テノ實見詐ニヨリハ同月三日ト覺ニ旭町ヲ通リカカリタル一名、男子アリ。豫テ敬警戒ニ居タル町民等ニレヨ誰何ニタルニ、朝鮮人ニシテ日本ニ十五箇年許住居セキリトノ事ニテ、日本語ニ巧ミナル者ニテ種々訊問、結果言句詰リテ答スル

所ヲ知らず、全ク不逞鮮人ト認ナラレタルが間モナク巡査來リテ取
調ベタルニ自分モ斯クナリテハ、最早是レ迄ナルか故ニ總テ自伏ス
シ。實ハ九月首ノ期ニ日本全國ノ要地ヲ破壊スル爲メ準備居
タルが、地震、爲メノ一日早ツ其時期ヲ進メ遂行シタルモノニテ東京
ハ全部燒キ拂フ積リナリシカ、アレ迄ヤリタル以六最早思レ貴ス
コトナシ。爆彈ハ從來支那方面ヨリ輸入ニ居タルモノニテ、是ハ玉
子ノ泥漬ノ如ク裝ヒテ、横浜税關ヨリ輸入シ、主ニ千葉縣及以
埼玉縣下へ送リタルが千葉縣ハ佐倉小學校ノ様下隱置
キタリ四ト自伏シタリト云フ。

二、千葉縣佐原町ニ於テハ利根川河川改修工事、爲メ、從來入
之ニ居タル人夫多數アリシカ、東京震災以前ニ當リ、鮮人、一齒
科醫來リ、又夕朝鮮船屋ノ出入頻繁ニテ其ノ舉動頗ル

0621

怪火キモノアルタ、警察ニテハ急テ之ニ注意シツアリニ、九月
日東京ノ震災並ニ鮮人先行ノ報傳ハルヤ、警官並ニ在御軍
人等ハ直ニ其ノ所在ニ赴キ、捕縛ノ上取調べタル結果、爆弾、刀剣
等多數、兇器ヲ発見シタリ。民衆激昂シテニレバ殴打シ、其内
首領ト認メラル者三人ヲ殺ミタルカ、彼等ハ死ニ臨ミ、傲慢ニ白
名残ハ茲ニ死スルトモ猶木吾人、志ヲ繼ヘキ多數ノ同志アリ。今
日ノ恨ハ他日必ラズ吾人、同志ニヨリテ酬イラルベシト從容死ニ
就キタリ。尙ホ彼等鮮人ハ佐原、奈良屋、呉服店、醬油倉
庫、河川改修事務所等ヲ爆破セントスル計画ナリシト云フ。

七、北海道室蘭方面ノ事實

一五日頃深夜、怪火勞働者凡、鮮人室蘭製鋼所附近ヲ徘徊

0622

御之同所ヲ窺ヒ居タルモノアリシガ同所守衛手ヨリテ捕縛セラレタリ。
二 同夜、室蘭水源地於テモ、金四ク鮮人二名徘徊居タルモアリ
リが、警官ノ爲ニ捕縛セラレタリ。

0623

大震火災に關し教育家並に一般國民に訴へる

第一課
第二課

帝國教育會長 文學博士 澤 柳 政 太 郎

大震火災に關し教育家並に一般國民に訴へる

關東地方の大震火災は、その被害一地方に限られて居るとはいへ、その影響は廣く全國に及んで居る。これを我が日本の大災害と見るも決して過當ではない。その損害は貴重な人命の損失を外にしても、百億圓以上と算せられ、實に明治三十七八年戦役に要した額に五倍して居る。しかのみならず、圖書記録を始め、得難い藝術品を無数に焼失して居る。これら有形無形の損失は種々の關係に於て全國的大災害である。されば天皇陛下は畏くも詔勅を下して帝都復興のことを促し給ひ、中央政府亦聖旨を奉じて帝都復興審議會並に復興院を設け、國家の力を以てその復興に努力するのは當然のことである。此の國家的の大災害に當面して居る我が國民は、罹災地域の人々は勿論、一般國民に於ても、大に猛省して警戒しなくてはならない。特に我々教育者は自ら警めて奮闘努力數倍の力をその職務に致さねばならぬ。

顧みるに社會の現状は、人智の發達頗る著しきも、多くは模倣に流れ淺薄に失し、人心は口に輕跳浮薄に赴き、義務責任の念に乏しく、懶惰にして奓侈を喜ぶ等、著しい缺陷を呈して居る。今後確かに如き狀態を持続するに於ては、到底この國家的大災厄を恢復し帝都の復興を成就することは不可能である。

思ふに有形的の帝都復興はこれを審議會及復興院の計劃に俟つも可なりと雖も、そは先づ國民の精神的復興がその基礎とならねばならぬ。而して精神的復興は實に國民全體の一大努力を必要とする。即ち中央政府及地方公共團體は、固より各個人に至るまで一層眞剝になり、協同一致加ふるに儉素自ら奉じ、以て此の大事業の完成に懸命にならねばならぬ。

從來我國の教育はその施設十分ならず、各方面に著しい缺陷を有して居る。即ちその知育は主として注入教授と試験制度とに重きを置いた結果、徒らに記憶誦誦の弊に流れ、淺薄な摸倣に陥り、創作工夫の能を缺き、實務に疎く、その訓育は巧慧便僕の性質を養ひ、虚偽虚飾の風を助長て、財利享樂を喜ばしむるに至つた。かくの如きは他に種々の原因もあるが、我が教

育の制度とその方法との不完全不徹底がその一大原因である。即ち此の缺陷は單に國民教育の必要を唱ふるのみにして、その實際はこれを開拓した結果である。我が國家が維新以來今まで教育に費した金額は、僅に四億圓餘に過ぎない事實に見て、如何に國家が教育を開拓して居たかを推知することが出来る。國家の教育に對する態度と、これに費した國帑とに比しては、我が教育は寧ろ偉大な效果を挙げて居ると言つてもよい。然れども現に幾多の社會的個人的缺陷の表はるゝに考へ、今までの教育を以つて到底満足することは出來ない。現に今回の震災に當つて幾多國民教育の不完全なことを曝露して居るので見て、我々は果然肌に粟を生ずるを禁ずることが出來ない。

世人或は此の全國的大災害復興の時期に際して、教育の振興の如き宜しくこれを後日に譲るべしと考へるものがあるが、かくの如きは眞に短見の甚しいものである。若し國民が此の際刻苦精勤して幸に物質的復興を形ばかり成し遂げ得たとしても、そは精神のない復興に過ぎない。有形的復興は精神的復興を基礎としたものではなくてはならない。吾人教育者が此の際特に教育事業の改善を提倡し、極力その實現を期する所以のものは、眞の復興を希望して已まないからである。

第一 帝都復興について國民の覺悟すべき條項

- 一、今回の大震災は、實に我が國民に對する一大試練であり一大天誡である。此の災害たる、我國歴史にその例を見ないばかりでなく、世界の歴史にも稀である。國民たるものはこゝに一大猛省をなし、一大奮發をなさねばならぬ。
- 二、我國民は此の際に當り、眞に最善を盡して各々其の業務を勵み、從來に倍する能率を擧ぐることを期せねばならぬ。從來我が國民は口に最善を盡すと稱するも、實際は懶惰に陥り、若くは無用の努力を徒費して居る。此の弊を一掃して眞に能率ある努力を爲すべきである。
- 三、國運の發展と共に、之に伴ふて國費の増加するは當然のことある。帝都復興の大事業を荷ふに至つては猶更のことである。吾人は此の際爲政者が冗費を省いて必要な事業を充實せしむることを望むと同時に、國民は進んで租税の負擔に任

じ、脱税通税を以つて一大耻辱とするに至らなければならぬ。若し幸に餘力あらば、上下の別なくこれを提供して、社會國家の進歩に貢献せねばならぬ。彼の邸宅衣食の美を競ふが如きは醜陋の極である。

四、我が國民生活に於て改善を要すべきものは多々あるが、その實行せられたものは極めて少い。國民はこの難局を機として大にこれを改善し、冗費を省き物資の節約をなし剩し得た所を以つて社會改善の資に供し、或は文化的生活の向上を圖るべきである。

五、嗜好品を根絶し、奢侈の風を絶滅するは不可能とするも、國家は酒煙草及奢侈品に對して増税を行ひ、國民は自ら進んで節制ある健全な生活を爲すべきである。

六、風紀に密接な關係ある業務は、努めてこれを改善し、若くは嚴重な制裁を加ふることを必要とする。

以上は聖勅の趣旨を奉戴し、復興の大事業を完成するに當り、國民の覺悟すべき大要であるが、此の原動力となり、且つ益々國民の精神を作興する爲に、教育上大に施設する所がなくてはならない。今その要を舉ぐれば次ぎの通りである。

第二 震災後の教育施設

一、義務教育年限の延長問題は、この震災災の爲に中止すべきでない。機宜の處置としては、猶豫の期間を斟酌することとして、速に小學校令を改正すべきである。

二、教育上既定事業は、此の際その計劃を放棄することなく、漸次これを實行するを必要とする。

三、師範教育の改造は、成るべく速に實現せしむべきことを必要とする。善良な教育は優秀な教員に俟つことは言ふまでもない。然るに今日の師範學校は高等師範より府縣立師範學校に至るまで、其の施設甚だ不充分である。

四、教育上割一の規定を改めて、内容改善をなす餘地あらしめ、學級の縮小を圖つて徹底せる教育を施し、又個人指導を可能ならしめなくてはならぬ。

五、女子教育特にその高等教育の不十分なるは、我國教育的一大缺點である。これが爲に我國の女子は女子としての本性を發揮することが出来ないで、生活の改善、能率の増進に大なる障害を及ぼして居る。直しく速にその教育法を改善し、

男子の好伴侶として、十分その能力を發揮するに至らしむべきである。

六、社會教育を擴張改良して、一般國民の智識の増進と、その品性の向上とに資することが必要である。特に今日の如き全國民の奮發をする時機に際しては一層必要である。

七、中等教育機關の増設を圖るは、目下の急務ある。現今中等教育機關の缺乏から、教育の上に云ふに忍びざる大弊害を除して居る。若しかゝる狀態を繼續する時は、國民の體格は羸弱に流れ、智識は注入的となり、その品性は低劣となるを免れない。

八、普通教育の内容改善を圖り、以て教育を實際化せしめ、直接に人生に觸れた教育をなすことは勿論必要であるが、特に實業教育及實業補習教育の改善を圖ることが此の際大に必要である。

九、教育上に一層社會政策を加へ、教育を受くる機會をより多く均等にし、以て國民をして成るべく多く修養あるものならしめ、且人材を十分に進展せしむる機會を與へねばならぬ。

我々は今日の時勢の極めて重大なことを自覺し、これが匡救は教育の振興を擇いて他に的確の策なきを確信し敢へて其の聲を大にして教育の革新を提唱するものである。

大正十二年十月

帝國教育會長 文學博士 澤 柳 政 太 郎

大震火災に關し教育上の永久善後策

大震火災の教育善後處置について、本會は取り敢へず應急策を定めて其の意見が發表したが、今又永久に取るべき方策を定め、敢へて當路者及一般國民の考慮を求めると思ふ。

- 一、東京市及横濱市の小學校は道路公園運河等と同じく、最初から復興計劃中に豫定するを必要とする。但し小學校の豫定地は出來得る限り、公園運動場等に沿ふた土地を選ぶべきこと。
- 二、罹災小學校は市郡を問はず、總べて國費を以て復舊すべきこと。
- 三、府縣立罹災諸學校の再建に對し、政府は相當の復舊補助金を給すべきこと。
- 四、罹災私立諸學校の復舊に對しても、政府は特に財政上の援助を與ふべきこと。
- 五、小學校の學級及規模の大小は、此の際大に教育上の考慮を加ふべきこと。
- 六、學校の設備中、例へば理科手工家事等の教室實驗室實習室は出来るだけ數學校共用の計劃をなし、一面設備の完全を期すると同時に、經費節約の道を講すべきこと。
- 七、低能児不具者等の特殊兒童の教育は獨立の學校に於て之を爲す計劃を立つべきこと。
- 八、市街地に於ける學校の建設は、今後耐震耐火の構造となすべきこと。
- 九、専門學校以上の學校は、此の際成るべく郊外に移轉する計劃を立つべきこと。
- 一〇、各公園内は勿論、各所に兒童生徒及一般青年の爲めに水陸運動場を設くべきこと。
- 一一、市には各區に獨立の圖書館を設くべきこと。
- 一二、帝都に適當なる博物館・動物園・植物園・美術館等の計劃を立て、その設立地を豫定すべきこと。
- 一三、東京横濱の二市には、特に市立師範學校を設立すべきこと。
- 一四、東京市は特に教育行政機關を擴張して、その教育の統一を圖るべきこと。

0629

牛込屋町成田才吉様
内藤市郎
佐野移行